

公益財団法人諸橋近代美術館職員（学芸員）新卒採用 募集要項

〒963-8024

福島県郡山市朝日三丁目6番20号

公益財団法人諸橋近代美術館

当財団は、下記の要領で職員を募集します。

記

1. 募集職員 諸橋近代美術館で学芸業務を担当する職員

2. 募集人数 若干名

3. 職務内容

- (1) 教育普及活動に関すること。
- (2) 西洋近代美術等に関する講演会及び講習会等の開催に関すること。
- (3) 西洋近代美術等に関する資料の収集及び展示並びに利用に関すること。
- (4) 西洋近代美術等に関する調査研究に関すること。
- (5) その他業務に必要な事務に関すること。

4. 応募資格

以下の①～③の条件をすべて満たす方

- ① 大学又は大学院を卒業若しくは修了した方、又は平成28年3月31日までに卒業若しくは修了する見込みの方。
- ② 学芸員資格を有する方、又は平成28年3月31日までに取得見込みの方。
- ③ 普通自動車免許を有する方、又は取得見込みの方。自動車通勤が可能な方。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- イ 日本国籍を有しない方
- ロ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
- ニ 日本国憲法の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方。
- ホ 反社会的勢力を結成し、又はこれに加入した方。

※障害者の方の応募については、自力により通勤及び職務遂行が可能であることが条件になります。

5. 選抜方法

(1) 1次選抜 次の書類による選考とします。

イ 履歴書（写真貼付）

ロ 課題レポート（以下のテーマから1つを選択し、400字原稿用紙に自筆により1, 200字以内で作成してください）

①「観光地における美術館の役割とは何か」

②「学芸員に求められる資質と責任とは何か」

ハ 研究、業績等調書

(2) 2次選抜 1次選抜合格者に対して次の方法により行います。

イ 口述試験

ロ 身体検査

1年以内に作成された健康診断書を提出していただき、その診断書に基づき職務遂行上必要な健康の有無を判定します。

ハ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

※ 1次選抜及び2次選抜において提出していただいた書類は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

これらの書類に記載された個人情報については、厳格に管理を行い、採用事務以外の目的で使用することは一切ありません。

6. 選抜の実施期日等

(1) 1次選抜

イ 実施期日 平成27年6月24日（水）から平成27年7月21日（火）

ロ 発表 選抜結果は、応募者全員に書面で通知します。

(2) 2次選抜

イ 実施期日 1次選抜合格者に別途通知します。

ロ 発表 選抜結果は、可否にかかわらず全員に書面で通知します。発表の時期は、平成27年9月上旬を予定しております。

7. 申し込み方法

応募書類を次の申し込み先に持参または郵送してください。郵送の場合は、封筒に職員募集に係る応募書類である旨を朱書きし、必ず配達記録又は簡易書留で郵送してください。

申し込み先

〒969-2701

福島県耶麻郡北塩原村桧原字剣ヶ峰1093番23

公益財団法人諸橋近代美術館 採用担当係

8. 申し込み期間

平成27年6月24日（水）から平成27年7月21日（火）午後5時までとし、郵送の場合は最終日の消印があるものまで受け付けます。

9. 採用予定日 平成28年4月1日（金）

10. 勤務条件等

(1) 勤務場所

主に諸橋近代美術館（福島県耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ヶ峰1093番23）

但し、休館期間中（12月から3月）は、財団郡山事務所（福島県郡山市朝日三丁目6番20号）にて勤務

(2) 初任給

大学卒業直後にこの試験に合格し、採用された場合は当財団給与規定の基本給Ⅱ級7号給（平成27年4月1日現在200,800円）が支給されます。

なお、大学よりも上位の学歴、大学卒業後職務経験等を有する場合には、その学歴、経験等により給料が増額調整されることがあります。また、業務評価制度により、原則として年1回改定が行われます。

(3) 諸手当

上記の給料の他、通勤手当、住宅手当、時間外勤務手当、休日勤務手当が、それぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間

始業 午前9時00分 終業 午後6時00分

(5) 週休日

開館期間中（4月から11月） 1か月ごとの期間につき8日（シフト制）

休館期間中（12月から3月） 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始

(6) 休暇等

年次有給休暇や各種特別休暇のほか、育児休業や介護休業の制度があります。

※年次有給休暇は、採用の最初の年から6か月継続勤務後に10日付与

(7) 試用期間

新たに採用された職員は、採用された日から6か月間は試用期間となります。

この期間中、職務を良好な成績で遂行したときは、正式の採用となります。

11. 問い合わせ先

〒969-2701

福島県耶麻郡北塩原村桧原字剣ヶ峰1093番23

公益財団法人諸橋近代美術館 採用担当：山本、湯田

電話：0241-37-1088（午前9時30分～午後6時00分まで）

以上